

第215回 横浜市個人情報保護審議会会議録

<p>議 題</p>	<p>1 会議録の承認</p> <p>2 審議事項</p> <p>案件1 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【後期高齢者医療制度に関する事務全項目評価書（再評価）】</p> <p>案件2 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【小児医療費助成に関する事務全項目評価書（再評価）】</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 書面報告事項（個人情報取扱事務の委託（条例第5条第1項第1号））（51件）</p> <p>(2) 事務開始届出書の届出・変更、個人情報ファイル簿の作成・変更・削除</p> <p>ア 個人情報取扱事務開始届出書（31件）</p> <p>イ 個人情報取扱事務変更届出書（82件）</p> <p>ウ 個人情報ファイル簿作成報告書（5件）</p> <p>エ 個人情報ファイル簿変更報告書（4件）</p> <p>オ 個人情報ファイル簿削除報告書（4件）</p> <p>(3) 横浜市会報告資料（横浜市会個人情報の保護に関する条例第52条第2項）</p> <p>ア 個人情報取扱事務の委託（3件）</p> <p>イ 個人情報取扱事務開始届出書（3件）</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 個人情報漏えい事案の報告（令和6年2月15日記者発表分まで）</p> <p>(2) 令和5年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について</p> <p>(3) 令和6年度第三者評価委員会の活動予定について</p> <p>(4) その他</p>
<p>日 時</p>	<p>令和6年2月28日（水）午後2時から午後3時まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>市庁舎18階共用会議室 みなと6・7</p>
<p>出席者</p>	<p>板垣委員、加島委員、後藤委員、永井委員、三品委員、吉田委員</p>
<p>欠席者</p>	<p>中村会長、大谷委員、鈴木委員</p>
<p>事務局</p>	<p>三島市民情報室長、前田市民情報課担当課長ほか</p>
<p>開催形態</p>	<p>公開（傍聴者なし）</p>
<p>決定事項</p>	<p>・審議事項について、承認する。</p> <p>・報告事項及びその他について、了承する。</p>
<p>議 事</p>	<p>【開 会】</p> <p>（事務局） それでは、ただいまから第215回横浜市個人情報保護審議会を開始します。</p> <p>審議に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。本日は、中村会長、大谷委員、鈴木委員から御欠席の連絡をいただいておりますが、委員6名に御出席をいただいておりますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4</p>

条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日は傍聴人はおりません。
(加島会長職務代理者) ただいまから、審議会を開会いたします。本日もWEB会議により開催いたします。

1 会議録の承認

(加島会長職務代理者) それでは、議事に入ります。はじめに、第214回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見はございますか。御意見がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは、承認といたします。

2 審議事項

案件1 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【後期高齢者医療制度に関する事務全項目評価書(再評価)】(健康福祉局医療援助課)

(加島会長職務代理者) それでは、「2 審議事項」の審議に入ります。最初に案件1「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【後期高齢者医療制度に関する事務全項目評価書(再評価)】の御説明をお願いします。

(所管課) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) ただいま御説明がありました案件1について、御質問、御意見をいただきたいと思っております。

(各委員) <質問、意見なし>

(加島会長職務代理者) それでは、審議結果通知に記載する附帯意見のとりまとめに入りますが、附帯意見は特にないということで、案件1を承認するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは、承認といたします。

案件2 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【小児医療費助成に関する事務全項目評価書(再評価)】(健康福祉局医療援助課)

(加島会長職務代理者) 次に案件2「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【小児医療費助成に関する事務全項目評価書(再評価)】の御説明をお願いします。

(所管課) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) ただいま御説明がありました案件2について、御質問、御意見をいただきたいと思ひます。

(各委員) <質問、意見なし>

(加島会長職務代理者) それでは、審議結果通知に記載する附帯意見のとりまとめに入りますが、附帯意見は特にないということで、案件2を承認するというこゝとでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは、承認といたします。

3 報告事項 (1) (2) (3)

4 その他 (1)

(加島会長職務代理者) それでは次に、「3 報告事項 (1)、(2)、(3)」、「4 その他 (1)」についての報告を行います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) ただいまの内容につきまして御質問、御意見をいただきたいと思ひます。

(事務局) みなと赤十字病院のUSBメモリ紛失事故について、前回の審議会で板垣委員から、「赤十字社に「指定管理をやめる」といわれると、横浜市はかえって困ることもあり、力関係が弱いのかかもしれないが、制度趣旨からしても、市は厳しく監督するべき」という御意見をいただきました。前回の審議会の議事録を病院を所管する医療局病院経営本部に送り、審議会での議論について、重々伝えてきました。

(板垣委員) やはり指定管理者との力関係が逆転してしまうとよくないです。赤十字社しかやるところがないといつても、主導権は持ってもらわないといけません。横浜市では900ぐらいの施設を指定管理制度で運営して、全国で一番多いです。指定管理者制度で民間委託をするとき、やはり情報の取扱いが一番のネックになります。是非留意してもらいたいです。

(事務局) みなと赤十字病院は、指定期間が30年の施設なので、そのような状態が一番顕著に表れていると思ひます。指定期間5年の施設でも、1回目のときは競争が働いて3団体、4団体の応募があつても、2回目以降は現管理者からしか応募がなくて、事実上管理者が決まってしまうところも多々あります。そういうところも、注意が必要だと思ひています。

(加島会長職務代理者) 事務局は今の意見も踏まえてよろしくをお願いします。

その他 (2)

(加島会長職務代理者) 次に、「その他」(2)の「令和5年度実地調査報告書の意見に対する措置結果報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) 特に、教育現場でのフリーソフトを使用した個人情報の管理については、指摘後、早速システムの変更をしていただけたようです。実地

検査に行ったことで、フリーソフトによる事故を未然に防げたということは非常に良かったと思います。

(事務局) 有識者の先生方から御指摘いただき、リスクを認識できたことが、有料システムを導入する追い風になったのだと思います。ありがとうございました。

その他(3)

(加島会長職務代理者) 続いて、「その他」(3)の「令和6年度第三者評価委員会の活動予定について」、第三者評価委員会委員長の私から報告いたします。

(加島会長職務代理者) <資料に基づき説明>

(加島会長職務代理者) ただいまの報告につきまして、何かございますか。

(各委員) <質問、意見なし>

(加島会長職務代理者) 特に御質問等がなければ了承するというところでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(加島会長職務代理者) それでは、了承とします。

その他(4)

(加島会長職務代理者) 今回、PIAの再評価を2件行いましたが、PIAの再評価は、最初に行った評価を5年後にそのまま書き写していいのでしょうか。最初の頃のリスクと、成熟期やシステムが安定してくるときのリスクは違ってくるのではないのでしょうか。もちろん同じことをするのも大切ですが、過去に心配していたリスクについても考えなくていいこともあります。新たなリスクが出てくることもあります。システムも日進月歩ですので、「5年後はこういうもの、10年後はこういうものを対象に」というように、PIAのひな形を国でつくってもらったほうがいいのかなどとも思います。私はPIAの再評価を今日行ってそう思いました。皆さんはどうですか。

(事務局) 正直なところ、あの膨大な資料を見ても「どこを見ろというのか」という気持ちはあります。確かに国の指示書の中には、そのような観点はありません。この場で何をどう改善できるという約束はできませんが、趣旨はよく分かります。国の個人情報保護委員会とも機会を見て相談してみます。

(事務局) 年間トータルで見ると、下半期に入ってから漏えい事故は減少傾向が続いています。令和3年が過去最多の429件でした。昨年、379件とかなり減少してきました。今年度更に減って、今のペースでいくと350件ぐらいに減っているかと思います。一定の成果は出ているので、御報告させていただきます。

(加島会長職務代理者) ABCキャンペーンの効果があってよかったです。あのキャンペーンはもう終わりですか。

(事務局) 終わりということはありません。市民情報室で出す通知や冊子類には刷り込んで、あちこちで話題にはしています。もっと浸透させる次の一手は何があるか考えているところです。

(加島会長職務代理者) 浸透度の調査のようなものを行っていますか。

	<p>(事務局) そういった調査に係る負担感を問題視する向きもあるので、できていません。</p> <p>(加島会長職務代理者) 本日予定された議事は以上で終了ですが、事務局から何かありましたら、お願いします。</p> <p>(事務局) 次回の日程でございますが、令和6年3月19日火曜日の、午後2時から、本日と同じくWEB会議での開催となります。WEB会議システムの接続確認のため、開始の15分前にはWEB会議システムに参加していただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。</p> <p>(加島会長職務代理者) それでは閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【閉 会】</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 第215回横浜市個人情報保護審議会次第</p> <p>(2) 第215回横浜市個人情報保護審議会追加資料</p> <p>2 特記事項</p> <p>次回は令和6年3月19日(火)午後2時からWEB会議の方法により開催予定</p>

本会議録は令和6年3月19日第216回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。